



小羽山

R6. 4. 8.
小羽山小学校だより
第623号



小羽山小 HP



教育目標 ふるさとを愛し、夢や志をもち、

主体的に学び続ける子どもの育成

新入生 43 名を迎え、全校児童 278 名で令和 6 年度が始まります。桜、チューリップ、パンジーと春の花々が子どもたちの新たなスタートをお祝いしてくれているようです。上記の教育目標にあるように「ふるさと小羽山」を愛し、未来への夢や志をもっていろいろな人とふれあい、支え合い、よりよい自分へ成長できるよう、教職員一同、力を結集して努力して参ります。子どもたち、ご家庭、地域の皆様と共に学び、教職員も含めてすべての方々がハッピーになる学校づくりをしていきたいと思ひます。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

令和 6 年度重点目標 「自分で考え、伝え合って、みんなで作ろうハッピーを！」

子どもたちにもこの目標を合言葉にして、“自分で考え”、それを周りの人と“伝え合って”ハッピーな日々を“みんなで作る”ようにしていきたいと思ひます。自分の考えや思いを伝え、相手の話を聞き、温かい関係を様々な人と築くことができるように、そして、そうした関わりの中から自分の考えを深めたり、お互いに支え合ったりできるように指導、支援を行っていきます。

ご家庭や地域でも、ぜひお子さんとたくさん話をしてください。お子さんに「どうしたいの。」「どうすればいいかな。」と語りかけてください。子ども自らが対話から行動に移していけるように励まし、見守ってください。家庭、地域の皆様と共に育てていきたいと思ひます。どうぞご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。



令和 6 年度 教職員紹介



この度の人事異動で、6 名の教職員が転入いたしました。

これまでの成果を引き継ぎ、「チーム小羽山」学校全体で全校の子どもたちを育てていきます。学級でのことも学級担任だけでなく同学年担任や教科指導担当等と複数で相談、指導、支援を行っていきますので、よろしくお願ひいたします。



4月の主な学校行事の予定

- | | |
|--|--|
| 8日(月) 新任式・始業式, 教科書配布 | 18日(木) 全国学力調査(6年), |
| 9日(火) 給食開始(2年生以上),
成長測定(4・5年), 短縮授業 | 県学力定着状況確認問題(5年),
歯科検診(2・3・4年), 1年給食開始 |
| 10日(水) 成長測定(3・6年), 短縮授業 | 19日(金) 視力検査(5・6年) |
| 11日(木) 歯科検診(1・5・6年), 短縮授業 | 22日(月) 視力検査(3・4年) |
| 12日(金) 成長測定(1・2年), 短縮授業 | 23日(火) 視力検査(1・2年), 個人懇談 |
| 15日(月) 聴力検査(3・5年), 委員会活動,
学校運営協議会 | 24日(水) 個人懇談 |
| 16日(火) 聴力検査(1・2年) | 25日(木) 耳鼻科検診 |
| 17日(水) 職員研修(13時下校) | 26日(金) 小中理事研修会(13時下校) |
| | 30日(火) 1年午後授業開始 |



予定は今後の状況次第で変更することがあります。
ご了承ください。

5月の主な学校行事の予定

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------|
| 1日(水) 眼科検診 | 23日(木) 内科検診(1・2年) |
| 2日(火) 1年生をむかえる会,
施設開放運営協議会 | 24日(金) 運動会前日準備 |
| 8日(水) 心電図, 職員研修(13時下校)
見守り隊との出会いの式 | 25日(土) 運動会 |
| 9日(木) 尿検査, 自転車教室(4年) | 27日(月) 運動会の振替休業日 |
| 10日(金) 尿検査, 代表委員会 | 29日(水) 校内綱紀保持委員会 |
| 13日(月) 委員会活動 | 30日(木) あおぞら号, 内科検診(3・4年) |
| | 31日(金) クラブ活動 |

<お知らせとお願い>

(1)「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」の制定に係る自転車損害賠償責任保険等への加入義務化について

山口県では、4月1日に「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」が施行され、これにより自転車を利用するすべての人に対して自転車保険等への加入が義務付けられることとなりました。

つきましては、自転車を利用するお子様がいらっしゃるご家庭では、保護者の方などが加入していらっしゃる自動車任意保険等にお子様が自転車で事故を起こした場合の損害賠償も適用されるかどうかをお確かめいただき、適用されない場合は昨年度末にお配りしました「小学生・中学生総合保障制度(山口県PTA連合会)」等の自転車保険への加入をお願いいたします。

(2)市立小中学校における働き方改革の取組について

宇部市では、これまで外部人材の活用や児童下校後90分間の業務時間の確保などにより、学校における働き方改革を進めてまいりました。その結果、全ての校種で教員の時間外在校等時間が減少するなど、一定の成果が見られました。

今後もこれらの取組を推進し、教育の質をさらに高め、教員が元気に子どもたちと笑顔で向き合うことができるよう、宇部市より「学校における働き方改革」リーフレットが作成されましたのでご紹介いたします。今後とも本市の取組に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



【二次元コード】学校における働き方改革リーフレット(R6.3宇部市版) 